

「平成30年7月豪雨災害」救援拠金要領

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

1 趣旨

平成30年7月豪雨により発生した水害は、広島県内各地で多くの死傷者や行方不明者の発生、また、家屋の倒壊や浸水など甚大な被害をもたらしました。被災された方々は避難生活をしいられ、直接の被災を免れた地域でも長期にわたる断水などで日常生活に大きな支障がでています。

広い地域に甚大な被害をもたらした今回の豪雨災害の被災者の中には、水害により家族や生活基盤を失った高齢被災者の方々が多く含まれることから、老人クラブとしては高齢者の友愛の心を被災された方々に届ける救援拠金の募集を行い、被災高齢者に対する励ましと、老人クラブ等への救援・支援の一助とするものです。

2 救援拠金の使途

次の範囲の救援・支援等に充当します。

- (1) 被災老人クラブ会員への救援
- (2) 被災老人クラブ（連合会）への救援
- (3) 社会福祉協議会・ボランティア等への支援

3 実施期間

第1次取りまとめ期日 : 平成30年9月28日（金）

第2次取りまとめ期日 : 平成30年11月30日（金）

4 救援拠金の取りまとめ

- (1) 各市町老人クラブ連合会で取りまとめ、受付口座に一括送金することとします。
- (2) 領収書は、銀行の発行する送金書をもって代えるものとします。
- (3) 送金手数料は、送金する方の負担とします。

5 救援拠金受付口座

- (1) 銀行名 : 広島銀行 三川町支店 (みかわちょうしてん)
(2) 口座種別・番号 : 普通預金 652059
(3) 口座名義 : ザイ) ヒロシマケンロウジンクラブレンゴウカイ
公益財団法人広島県老人クラブ連合会
理事長 鈴木 孝雄

6 救援拠金の配分及び諸経費について

- (1) 救援拠金の配分は、公益財団法人広島県老人クラブ連合会で決定し、被災地等に伝達します。
(2) 取り扱い等に関わる諸経費は、救援拠金をもって充てることのできるものとしします。

7 その他

【問い合わせ先】

公益財団法人広島県老人クラブ連合会

〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2(広島県社会福祉会館内)

TEL:082-254-1900 FAX:082-256-2228

E-mail: rorenhir@lime.ocn.ne.jp